

開示請求書

水戸市長 様

住所又は居所
開示請求者 氏 名
電 話 番 号

個人情報の保護に関する法律第 77 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

1 開示請求に係る保有個人情報 が記録されている行政 文書の名称その他の開示請 求に係る保有個人情報を特 定するに足りる事項	
2 求める開示の実施の方法 □にレ印を付してくださ い。	1 文書又は図面の場合 <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付 （郵送の希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） 2 電磁的記録の場合 <input type="checkbox"/> 閲覧（用紙に印字し、又は印刷したもの） <input type="checkbox"/> 交付（用紙に印字し、又は印刷したもの） （郵送の希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 交付（光ディスクに複製したもの） （郵送の希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> その他（ ）
3 代理人が請求をする場合 の本人の状況等 （法定代理人又は任意代理 人が請求する場合のみ記載 してください。）	1 本人の状況 <input type="checkbox"/> 未成年者（ 年 月 日生） <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 任意代理人委任者 2 本人の氏名 3 本人の住所又は居所及び電話番号

※ 次の表は、請求者は記載しないでください。

本人確認等	1 開示請求者 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人 2 請求者本人確認書類 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> その他（ ）
担当課	
処理年度	
備考	

【添付が必要な書類】

- (1) 窓口において開示請求をする場合 次に掲げる開示請求をする者の区分に応じ、それぞれに定める書類
- ア 本人 その氏名及び住所又は居所が記載されている運転免許証，健康保険の被保険者証，個人番号カード等
 - イ 法定代理人 次に掲げる書類
 - (ア) 法定代理人のアに規定する書類
 - (イ) 戸籍謄本，登記事項証明書その他法定代理人であることを証明する書類（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）
 - ウ 任意代理人 次に掲げる書類
 - (ア) 任意代理人のアに規定する書類
 - (イ) 委任状又は任意代理人であることを証する書類（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）
- (2) 開示請求書を市長に送付して開示請求をする場合 次に掲げる開示請求をする者の区分に応じ、当該各号に定める書類
- ア 本人 次に掲げる書類
 - (ア) 前号アに規定する書類のいずれかを複写機により複写したもの
 - (イ) 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（氏名，生年月日及び住所を確認できるものに限る。）（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）
 - イ 法定代理人 次に掲げる書類
 - (ア) 法定代理人の前号アに規定する書類のいずれかを複写機により複写したもの
 - (イ) 法定代理人の住民票の写し又は住民票記載事項証明書（氏名，生年月日及び住所を確認できるものに限る。）（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）
 - (ウ) 戸籍謄本，登記事項証明書その他法定代理人であることを証明する書類（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）
 - ウ 任意代理人 次に掲げる書類
 - (ア) 任意代理人の前号アに規定する書類のいずれかを複写機により複写したもの
 - (イ) 任意代理人の住民票の写し又は住民票記載事項証明書（氏名，生年月日及び住所を確認できるものに限る。）（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）
 - (ウ) 委任状又は任意代理人であることを証する書類（開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。）